

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	外国人児童生徒教育推進事業				担当部	教育委員会事務局				
	会計区分	一般会計		事業類型	一般事業		担当課	学校教育課			
	事業期間	平成12年度以前		～	平成31年度以降		担当係	学校教育係			
	総合計画 新基本計画	施策等	3 教育・子育て		12 学校教育		3 教育力を向上し、調和のとれた人格形成を支援します				
			重点事業		実施計画事業						
	予算区分	款	10	項	1	目	3	大	5	中	2
	根拠法令・個別計画	憲法 教育基本法 学校教育法 経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約									
	目的	何・誰を対象に	日本語教育が必要な児童生徒								
		どのような状態にするのか	外国人児童生徒の教育を充実する。 外国人児童生徒が円滑に就学し、学習に参加できるようにする。								
	内容(手段) 目的達成のためにどのような事業を実施したか	<p>◆平成27年度実施内容 市内小中学校に在籍する日本語教育が必要な児童生徒への指導を下記のとおり行った。 【巡回指導】 ※語学相談員が学校を巡回し、日本語教育が必要な児童生徒の学習支援、進路相談や保護者懇談時の通訳、家庭への連絡事項の翻訳等を行った。(H27の巡回語学相談員の人数 ポルトガル語6名、スペイン語4名、タガログ語6名、中国語2名 週2～5日学校を巡回) ※日本語の不自由な外国人児童生徒に対し、集中的に日本語を指導するために日本語指導員を配置し、各学校で巡回指導にあたった。(週2日勤務 2名) 【日本語初期教室】 来日直後や外国人学校からの編入学等で、日本語がほとんどわからない児童生徒に対して、約3ヶ月間、集中的に日本語や日本の学校生活におけるルール等を指導し、日本の学校への就学を円滑に支援する教室。 設置場所: 日本語初期教室本室(大城小学校内) 日本語初期教室分室(適応指導教室カルミア内) 指導員: 語学相談員(ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、中国語)、日本語指導員 【その他】 ※外国人児童生徒教育連絡協議会へ外国人児童生徒のための指導研修、交流会開催等を委託した。協議会は、研修部・進路部等の部会を市内教員で構成し、指導に関する情報交換や教材開発の打合せ、翻訳文書等の集約を行った。</p> <p>◆平成27年度直接経費の内訳 外国人児童生徒教育推進事業委託 (226千円) 消耗品・通信運搬費・使用料及び賃借料・日本語初期教室分室備品購入費等 (1,308千円)</p> <p>◆平成28年度直接経費の内訳 外国人児童生徒教育推進事業委託 (227千円) 消耗品・通信運搬費・使用料及び賃借料 (1,644千円)</p>									
受益者負担	無										

			単位	H25決算額	H26決算額	H27決算額	H28予算額	
	コスト	費用	直接経費		千円	2,181	1,377	1,534
正職員			従事者数	人	0.75	0.75	0.75	0.75
			人件費	千円	4,125	4,125	4,125	4,125
その他職員			従事者数	人	13.26	13.26	14.03	14.03
			人件費	千円	53,537	54,451	55,386	59,165
費用合計			千円	59,843	59,953	61,045	65,161	
対前年比		%		100.1	101.8	106.7		
財源	一般財源		千円	59,843	59,953	61,045	65,161	
	国・県支出金		千円	0	0	0	0	
	その他財源		千円	0	0	0	0	

業 績	活動指標名		単位	H25	H26	H27	H28
	日本語指導を必要とする児童生徒数	人	目標	—	—	—	—
			実績	711	757	827	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
	成果指標名		単位	H25	H26	H27	H28
日本語初期教室本室通級者数	人	目標	—	—	—	—	
		実績	18	15	18		
日本語初期教室分室通級者数	人	目標	—	—	—	—	
		実績	7	22	29		

事業の自己評価	平成27年度の実施結果	事業の達成状況	語学相談員の巡回指導計画に基づき、指導することができ、外国人児童生徒の就学が円滑になり、学校での学習に参加できるようになった。日本語指導を必要とする児童生徒が増加したことにより、特に平成25年度に適応指導教室カルミア内に設置した分室は、通級者が増加した。			
		事業実施における課題	日本語指導を必要とする児童生徒が増加しており、多言語及び複数学年への児童生徒個々への対応に苦慮している。			
		事業を縮小・廃止したときの影響	外国人児童生徒にとって、適切な就学の間を失うため、学習参加及び就学率の低下を招き、教育を受ける機会が保障されず、地域における治安の悪化等、新たな問題が起こる恐れが懸念される。			
	平成28年度の改善内容	28年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	限られた人数で日本語指導を必要とする児童生徒やその保護者に最大限に対応できるよう、語学相談員の配置や巡回指導計画について検討する。			
	平成29年度の事業の方向性	方向性の判定	拡大	対象の拡大や手段の充実等により、事業のボリュームを拡大すべきもの		
	判定理由	通訳・翻訳・母語による相談などは、外国人児童生徒及び保護者とのコミュニケーションや意思疎通には欠かせない。また、連絡協議会や各校での進路指導により、高校等への進学率も高い。依然として日本語教育が必要な児童生徒は多いことから、このような児童生徒が円滑に就学し、学習に参加するために必要な事業であり、多文化共生を推進する小牧市の事業として、今後もさらに充実させていく必要がある。				
	29年度以降の改善案	日本語教育を必要とする児童生徒の増加や必要とする言語の比率が変化していく中で、その変化に柔軟に対応するため、29年度は語学相談員の人数と巡回指導数を増加する。				

二次評価	方向性の判定	判定理由
	拡大	一次評価のとおり。